



NEWS RELEASE

令和3年12月17日
国土交通省 近畿運輸局

国土交通省

【配布先】

青灯クラブ、陸運記者会（トラック部会）
京都府政記者クラブ
奈良県政記者クラブ
滋賀県政記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
兵庫県政記者クラブ

近畿運輸局自動車交通部貨物課
大阪運輸支局 輸送部門
京都運輸支局 輸送・監査部門
奈良運輸支局 企画輸送・監査部門
滋賀運輸支局 企画輸送・監査部門
和歌山運輸支局 輸送・監査部門
神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門

まかせて安心！Gマークトラック！

～近畿の認定事業所数が4,094事業所（30.4％）に、車両台数は106,285台（47.9％）になりました。～

このたび、Gマーク事業所は近畿で4,094事業所（昨年比+163事業所、近畿管内全てのトラック事業所の30.4％）となり、更に安全運行を励行するトラックが増えてきています。



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、12月17日、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2021年度（令和3年度）貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の評価を決定しました。

大阪府	1,792（30.1％）	京都府	491（31.9％）
兵庫県	1,034（30.1％）	奈良県	185（22.9％）
滋賀県	405（41.0％）	和歌山県	187（25.7％）

（ ）内は各府県におけるGマーク認定取得率

なお、全国では、28,026事業所（32.1％）、車両台数は、732,646台（50.3％）が認定されています。（別添資料のとおり）

※貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）とは

利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、事業者の安全性を正當に評価し、認定し、公表する制度であり、平成15年7月より開始。

認定を受けた事業所は認定証が授与されるとともに、認定マーク及び認定ステッカーを「安全性優良事業所」の証しとして使用することが認められ、「安全性優良事業所」であることを荷主企業や一般消費者等にアピールすることができます。

※令和2年（1～12月）中における車両1万台あたりの事故発生件数について、Gマーク事業所の死亡・重傷事故の割合は、未取得営業所と比較して、20％以下となっています。

【問い合わせ先】

近畿運輸局自動車交通部貨物課（木下、相川） TEL：06-6949-6447
大阪運輸支局 輸送部門（藤田） TEL：072-822-6733
京都運輸支局 輸送・監査部門（西村） TEL：075-681-9765
奈良運輸支局 企画輸送・監査部門（足利） TEL：0743-59-2151
滋賀運輸支局 企画輸送・監査部門（稲住） TEL：077-585-7253
和歌山運輸支局 輸送・監査部門（南野） TEL：073-422-2138
神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門（田中） TEL：078-453-1104



事故の少ない「Gマーク」トラックが広がっています！
～令和3年度7,090事業所にGマークを認定～

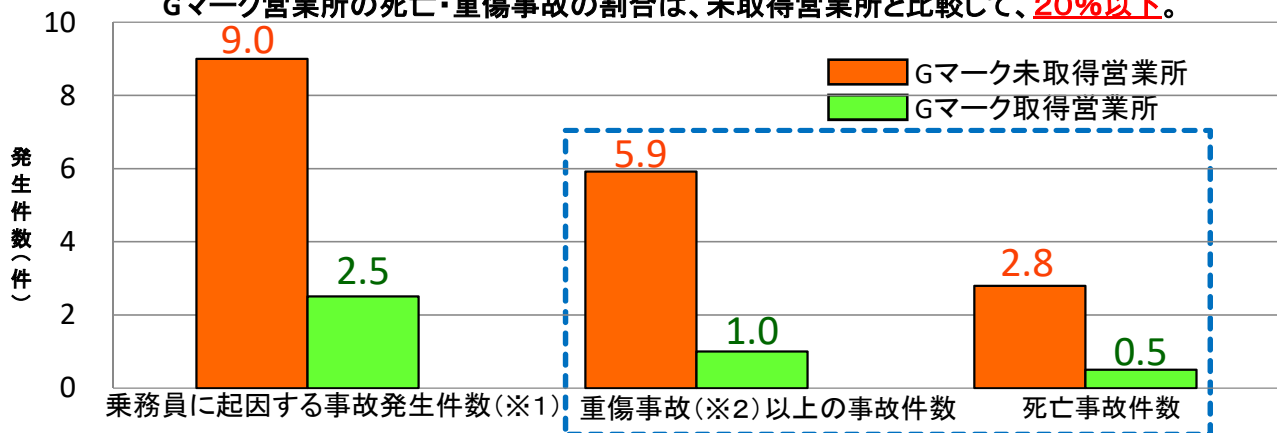
Gマーク（安全性優良事業所）は、全日本トラック協会が認定（国土交通省推奨）する評価制度です。今回の認定により、Gマーク事業所は全国で**28,026**事業所（全てのトラック事業所の**32.1%**。対前年度比**0.9**ポイント増。）となり、更に、安全運行を励行するトラックが増えています。トラックはひとたび事故を起こせば、重大事故に発展することが多く、被害は甚大です。2020年（1月～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数をとりまとめたところ、Gマーク認定を取得したトラックの死亡・重傷事故の件数は、認定を取得していないトラックと比較して**20%**以下となっています。



全国で約**73**万台が走行中！

2020年（1～12月）中における車両1万台あたりの事故発生件数

Gマーク営業所の死亡・重傷事故の割合は、未取得営業所と比較して、**20%以下**。



(※1) 乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。

(※2) 重傷事故とは、重傷者(自動車損害賠償保障法施行令 第5条第2号又は第3号)を生じた事故をいう。

資料：自動車事故報告規則に基づく2020年(1月～12月)の事故報告書のデータを引用。

※全日本トラック協会のプレスリリース → <https://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release202112.pdf>

※Gマーク認定事業所一覧(都道府県別) → <https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark/index2021.html>

【お問い合わせ先】自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 佐野、原田、小田島

TEL: 03-5253-8111 (代表) 内線41334

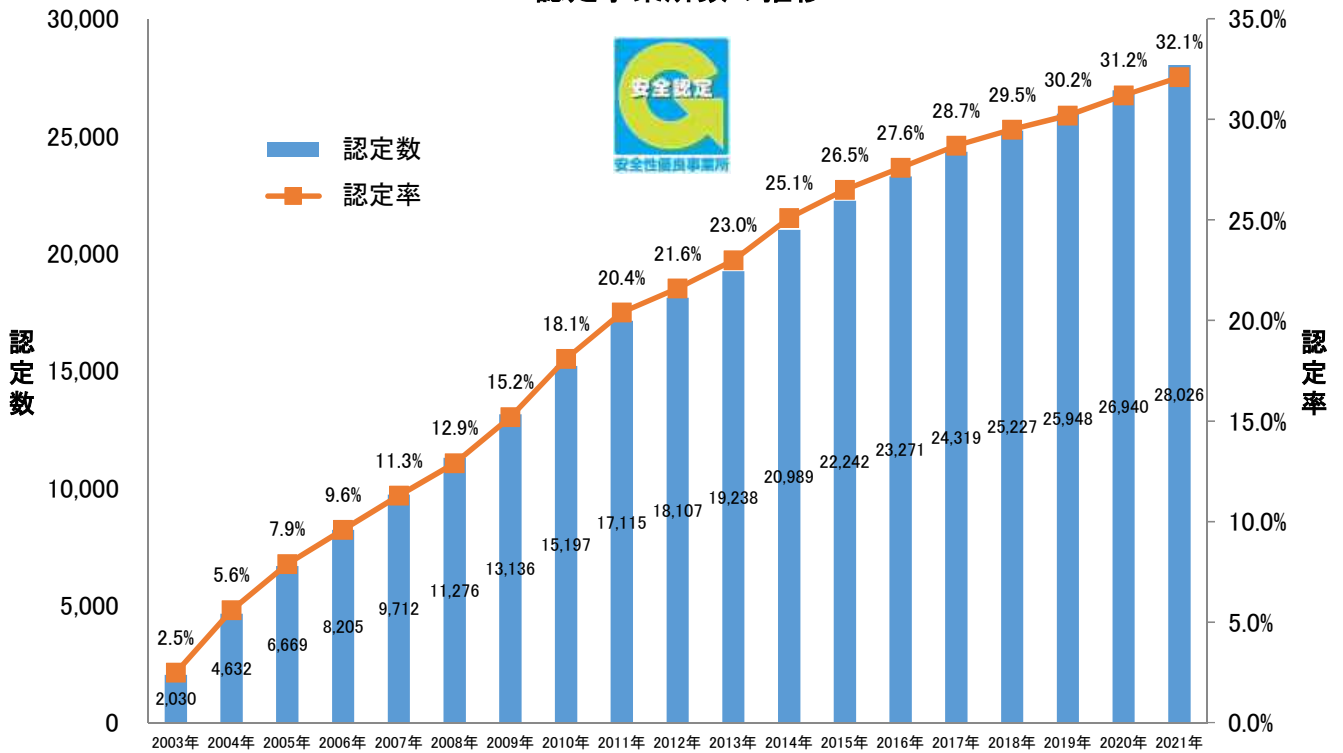
: 03-5253-8576 (直通)

FAX: 03-5253-1637

認定事業所数及び認定事業所の車両台数の推移

2021年12月17日現在

認定事業所数の推移



認定事業所の車両台数の推移

